



アンケートから見える研究公正の現状と課題：研究公正アンケート実施報告

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪公立大学 公開日: 2024-05-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 征樹, 市田, 秀樹, 三浦, 麻子, 東島, 仁 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/0002000831

アンケートから見える研究公正の現状と課題： 研究公正アンケート実施報告

中村 征樹・市田 秀樹・三浦 麻子・東島 仁

1. はじめに

2014年に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(2014年8月26日文部科学大臣決定)が策定されて以降、日本国内で研究倫理教育が急速に普及してきた。当該ガイドラインのもと、研究機関には、研究活動に関わる者に対して研究倫理教育を実施することが求められるようになった。その結果、2022年度に実施された履行状況調査では、受講義務の対象となっている1,991機関のうち85%の機関(1,621機関)において研究者の受講率が100%と報告されている。さらに、受講率90%以上の機関までひろげれば、その割合は全体の96%強(1,919機関)に及ぶ¹。

そのような研究倫理教育の普及にもかかわらず、2021年度には11件、2022年度には12件の特定不正行為が報告されるなど、研究不正がまだまだ相次いで発生し続けていることも事実である。

研究不正の発生を抑止していくためにはどうすればよいのか。そのことを考えるうえで、2022年に特定不正行為(捏造)が認定された事案は示唆的である。同事案では、事案の発生要因として、調査委員会により以下の点が指摘されている。

教授、元助教ともに大学の研究倫理教育を受講し、確認テストにも

¹ 文部科学省、「令和4年度版チェックリスト分析結果について(研究倫理教育の実施状況等)」, 文部科学省公正な研究活動の推進に関する有識者会議(第25回)配布資料(資料1-2)。(2024年2月26日取得, https://www.mext.go.jp/content/20231031-mxt_kibanken01-000032982_02.pdf).

合格していた。知識と意識の観点から見たとき、教授及び元助教は不正行為に関して机上にて基本的な理解はしているものの、実際の研究活動において、不正行為防止に向けて求められる研究者としての倫理観に欠けていることは否めず、この乖離が本事案を惹起する要因となっている²。

このような事案の存在は、研究倫理教育に期待される一定の効果を否定するものではないが、少なくとも現行の研究倫理教育には実効性の面で限界があることを示唆している。

2022年5月には、文部科学省科学技術・学術政策局長より研究機関の長にあてて、「研究活動における不正行為等の防止の徹底について（通知）」が研究機関に対して発出されたが、そこでは、「研究倫理教育は、ただ実施するだけではなく、実効性を上げることが重要と考えられ」としたうえで、研究機関に対して「これまでの研究倫理教育の状況把握と効果分析を行」い、研究倫理教育の「実効性を上げるための一層の取組」を行うことが求められている³。日本学術会議は文部科学省からの審議依頼を受け、2015年3月に、「回答 科学研究における健全性の向上について」を公表したが、そこでは、e-learningでの研究倫理教育の実施について、「一方向での受講にならないよう、受講後に少人数のグループ討論など双方向型の教育プログラムと組み合わせて実施するなど教育効果を高める工夫が求められる」としていた⁴。10年近くの時が流れた今なお、そのような双方向型の教育・研修手法の活用をはじめ、公正な研究活動を推進する取り組みの実効性を高めていくことは課題であり続けているといえよう。

² 文部科学省、「広島大学元助教による研究活動上の不正行為（捏造）の認定について」。（2024年2月19日取得，https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1360847_00025.html）。

³ 文部科学省科学技術・学術政策局長，2022。「研究活動における不正行為等の防止の徹底について（通知）」。（2024年2月19日取得，https://www.mext.go.jp/content/20220509-mxt_kibanken01-1374697_1.pdf）。

⁴ 日本学術会議，2015。「回答 科学研究における健全性の向上について」，11頁。（2024年2月19日取得，<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-kl150306.pdf>）

また、近年、実験結果をまとめた資料のみが研究グループ内で共有され、生データや実験ノート等の確認・共有がなされていなかったことが、捏造・改ざん等の不正行為につながった事案が、複数、報告されている⁵。研究公正に関わる取り組みの実効性を向上するためには、狭義の研究倫理教育にとどまらず、生データの共有等も含めた、包括的な取り組みが必要だと考えられる。

2. 調査の狙いと位置づけ

研究公正の取り組みの実効性を向上するためには、まずは研究現場における研究活動の実態について、研究公正という観点からの確に把握することが重要である。

研究活動の現場では、研究公正に関して具体的にどのような認識が抱かれているのか。研究倫理教育や研究室での指導などを通して、研究者や学生は研究公正に関してどのような教育・指導をうけてきているのか。また、研究室のミーティングでは、具体的にどのような形で研究に関するコミュニケーションが行われているのか。それらの点について、研究機関が実態を把握することが、それぞれの機関における取り組みの実効性を向上させるためには有効であると考え、筆者たちはこの間、日本医療研究開発機構の助成をうけ、研究機関が活用できる質問紙の開発に取り組んできた⁶。本稿では、そこで開発した質問紙を利用して実施した調査結果の一部を報告する。

なお、研究現場における研究公正の実態を把握した類似の調査として、

⁵ 文部科学省,「神戸学院大学元教員による研究活動上の不正行為の認定について」.(2024年2月19日取得, https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1421614.htm); 文部科学省,「国立循環器病研究センター元室長による研究活動上の不正行為(捏造・改ざん)の認定について」.(2024年2月19日取得, https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1421629.htm).

⁶ 日本医療研究開発機構研究公正高度化モデル開発事業第2期採択課題「効果的かつ組織的な研究公正推進の取組みを促進する質問紙調査の研究」(2019年度~2021年度)、同第3期採択課題「研究公正の実態把握の高度化に関する研究とその普及に資するシステム実装」(2022年度~2024年度)。

文部科学省の委託を受け、未来工学研究所が2020年度に実施した調査「我が国の研究倫理教育等に関する実態調査・分析業務」がある⁷。同調査は、アンケート調査とヒアリング調査を通して、研究倫理教育の取り組みや学生への指導状況、研究者・学生の研究公正に関する認識等の実態を把握するものであり、筆者たちの研究と大きく重なる問題意識のもとで実施されたものである。とくにアンケート調査については、国内の1,079機関、10,626人の研究者、1,549人の学生から回答を得ており、日本の研究公正の実態について知ることのできるきわめて貴重な調査報告となっている。

それに比して、本稿で紹介する筆者たちの調査結果は、あくまで研究機関がそれぞれの機関における研究活動の実態を把握できるようになることを目指して実施したものであり、調査の狙いや調査結果の位置づけが異なる。また、調査結果についても、7大学、1,198名の研究者・学生の回答に基づくものであり、日本全体の研究公正の実態把握という観点では予備的な調査結果にとどまる。しかし、それにもかかわらず、日本における研究公正の実態を把握するうえで興味深い知見が得られていること、また、研究機関が研究公正の実態を把握することの意義と重要性を理解するうえで有効であると考え、その結果の一部をここで報告する⁸。

⁷ 文部科学省。「令和2年度委託報告書（我が国の研究倫理教育等に関する実態調査・分析業務）」（2024年2月25日取得、https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1418732_00002.htm）。

⁸ 本稿は、調査への協力を得た機関の担当者等、関係者に対して配布した報告書『研究公正に関するアンケート調査報告書 全体集計編』（「研究公正の推進に資する質問紙調査の活用に関する研究」AMED「研究公正高度化モデル開発支援事業」（第2期）、2022年3月）としてとりまとめた成果の一部をひろく公開することを目的に作成されたものである。したがって、本稿に掲載したデータの大半（図2をのぞく）は、同報告書に掲載したデータに対して本稿の掲載にあわせて必要な加工を加えたものである。また、図2については、第46回日本分子生物学会年会（2023年12月7日、神戸ポートアイランド）でのポスター発表「研究公正の取り組みの実効性向上にむけたアンケート調査の活用」（中村征樹・東島仁）にて利用した図に必要な加工を加えたものである。

3. 調査の概要

本調査は、国内の大学に対して調査への協力を求め、最終的に7大学（以下、実施協力機関と呼ぶ）の協力を得て、2021年10月から11月にかけて実施した。調査にあたっては、実施協力機関に対して、所属する研究者や学生にアンケートの回答への協力を呼び掛けてもらう形で実施した。実施協力機関のさまざまな事情から、回答者は機関によって、教員のみを対象とするものもあれば、学生も含むものもある。

アンケートフォームは基本的に同一のものを用いたが、一部の機関では、機関の要望を踏まえて回答者の所属部局に関する設問を追加するなどの対応を行った。アンケート調査の実施にあたっては、大阪大学全学教育推進機構の倫理審査委員会の承認を受けて実施した（承認番号R03-06）。

質問項目は、回答者の属性等に係る設問（問1）、研究公正に関してこれまで受けた教育・指導に関する設問（問2）、研究ミーティングの実施状況など研究室の活動状況に関する設問（問3）、研究室の雰囲気など研究室の環境に関する設問（問4）、研究公正において問題となりうる事項についての意識・認識など研究活動への認識に関する設問（問5）、所属機関の研究公正の取り組みへの認識に関する設問（問6）から構成される。実際に用いた質問紙については、研究プロジェクトのウェブサイトにて公開している⁹。

アンケート調査の結果については、本プロジェクトにおいて、全データを対象に、1）単純集計、2）クロス集計（職位別、研究分野区分別、質問項目別）を行った。本稿で紹介するのは、その結果の一部である。また、機関での取り組みに活用していただくため、機関ごとのデータについてもプロジェクトで集計を行い、その結果を全体集計結果とあわせて各機関に提供した。

本調査の有効回答数は、全体で1,198件であった。回答者の属性は表

⁹ 質問紙：「研究公正に関するアンケート調査」（2021年度実施）
<https://research-integrity.info/2019amed/questionnaire>



1の通りであった。また、回答者の研究分野は、人文・社会科学分野が314名(26.2%)、生命科学分野が471名(39.3%)、理学・工学分野が496名(41.4%)であった(複数選択可)。

表1 回答者の属性

回答	件数	割合(%)
教授・准教授(ないし教授・准教授相当)	450	37.6
講師(講師相当)	52	4.3
助教・ポスドク(助教・ポスドク相当)	101	8.4
研究支援職(技官・テクニカルスタッフ・CRC等)	8	0.7
大学院生(博士課程)	125	10.4
大学院生(修士課程)	235	19.6
学部生	241	20.1
その他(研究生等)	9	0.8

4. 主な知見

今回の調査から得られた知見のうち、研究公正という観点からとくに重要と考えられる結果について、以下、報告する。

4.1. 研究ミーティングで提示する資料等について

問3-(2)では、研究についてのミーティングで提示するものについて尋ねた。その結果が図1である。

設問	
問3-(2) 研究についてのミーティングでは、なにを提示していますか、該当するものをすべて選んでください。(複数選択可)	【図の項目での省略表記】
① 研究の進捗状況や結果をパワーポイント等でまとめた資料	① パワーポイント等
② 関連する論文等の先行研究	② 先行研究
③ 解析前・解析中の生データや一次資料	③ 生データ・一次資料
④ 実験ノート・研究ノート等、実験や研究の過程や結果を各自で記録したもの	④ 実験ノート等
⑤ 研究計画書	⑤ 研究計画書
⑥ その他	⑥ その他

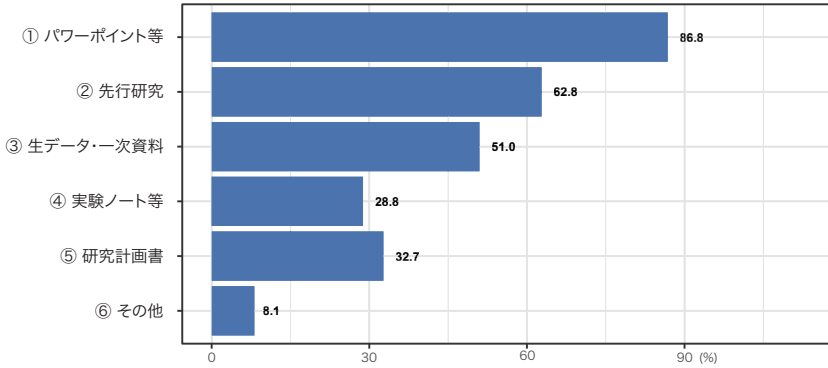


図1 研究ミーティングで提示する資料

研究についてのミーティングでは、研究の進捗状況や結果をパワーポイント等でまとめた資料が提示されることが最も多い（86.8%）。これに対して、生データや一次資料（51.0%）は相対的に低いこと、また、実験ノート・研究ノート等（28.8%）については全体の3割以下にとどまっている。

また、この結果について、研究分野に依存することが予測されるため、一例として基礎生物学分野（101件）に限った結果が図2である。

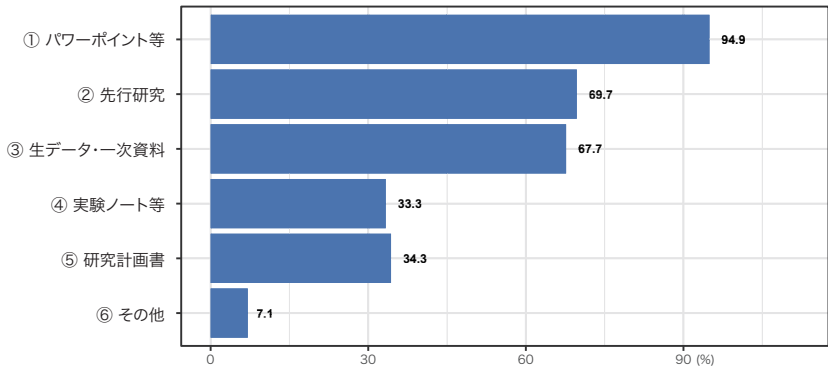


図2 研究ミーティングで提示する資料（基礎生物学分野）

この結果からは、基礎生物学分野では、全体の結果よりも高い傾向がみられるとはいえ、研究ミーティングで生データや一次資料が提示されないケースが3分の1近くに及ぶことが明らかになった。基礎生物学分野で発生した複数の研究不正事案において、共著者間で生データの確認がなされていなかったことが研究不正につながったことが指摘されていることから¹⁰、研究ミーティングで提示される資料等の点で課題があることが伺える。

4.2. 研究活動実施時の研究の公正性への意識

問5-(1)では、研究活動の公正性にかかわる事項について、ふだんの研究活動でどの程度意識しているかを尋ねた。その結果が以下である。

設問	
問5-(1) ふだんの研究活動において、以下の事項についての程度、意識して実践していますか、まったく意識していない場合を「1」、とても意識している場合を「5」として、「1～5」の中から1つ選択してください。【図の項目での省略表記】	
①研究データの正確な取得	① データの正確な取得
②研究データの正確な記録	② データの正確な記録
③研究データの適切な処理	③ データの適切な処理
④研究データの適切な保存・管理	④ データの適切な保存・管理
⑤共同研究者との情報共有等の適切なコミュニケーション	⑤ 適切なコミュニケーション
⑥先行研究の適切な引用・参照	⑥ 適切な引用・参照
⑦成果発表時の適切な著者記載（オーサーシップ）	⑦ 適切なオーサーシップ
⑧研究を進める際に安全性が確保されていること	⑧ 安全性の確保
⑨論文投稿時に二重投稿・二重掲載にならないこと	⑨ 二重投稿・二重掲載
⑩研究協力者（被験者等）の保護	⑩ 研究協力者の保護
⑪実験動物の適切な取り扱い	⑪ 実験動物の適切な取り扱い
⑫人権侵害や差別につながる研究行為への配慮	⑫ 人権侵害等への配慮
⑬適切な利益相反管理	⑬ 利益相反管理
⑭ハラスメントの防止	⑭ ハラスメントの防止
⑮適切な研究指導・メンタリング	⑮ 適切な研究指導

¹⁰ 文部科学省、「福岡歯科大学元准教授による研究活動上の不正行為（捏造・盗用）の認定について」（2024年2月27日取得，https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1360847_00007.htm）；文部科学省、「京都大学元特定研究員による研究活動上の不正行為（捏造・改ざん）の認定について」（2024年2月27日取得，https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1360847_00017.html）。

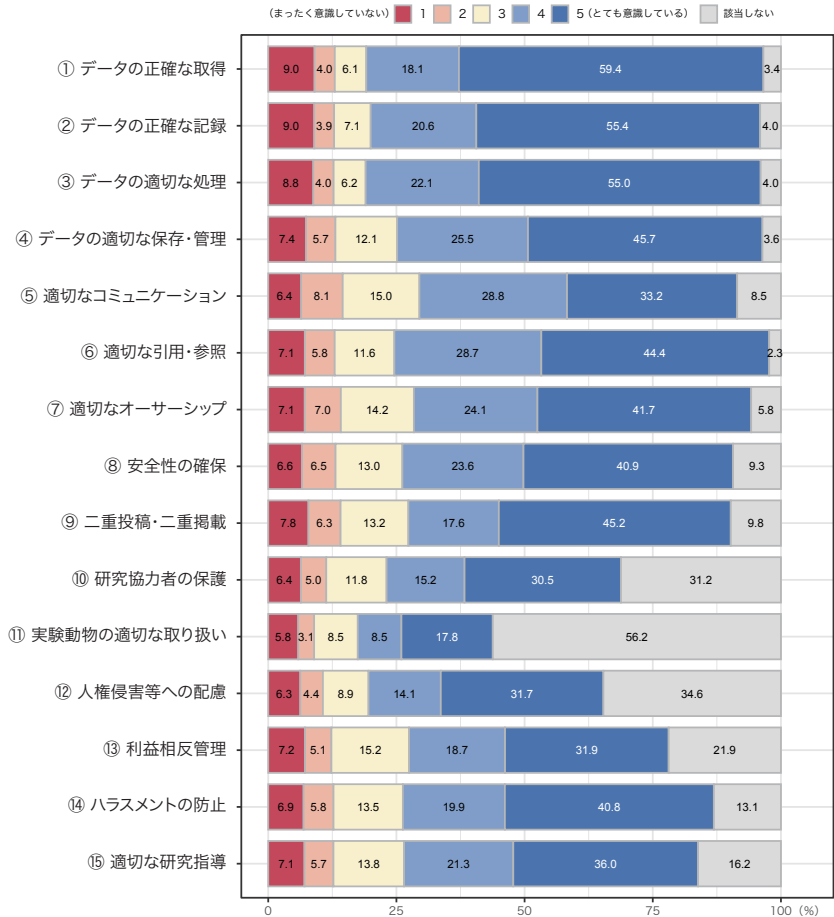


図3 研究活動実施時の研究の公正性への意識

このうち、たとえば動物実験の扱いが問題になる研究は限られることから、「該当しない」という回答を除いて作成したリッカープロット図が図4である。

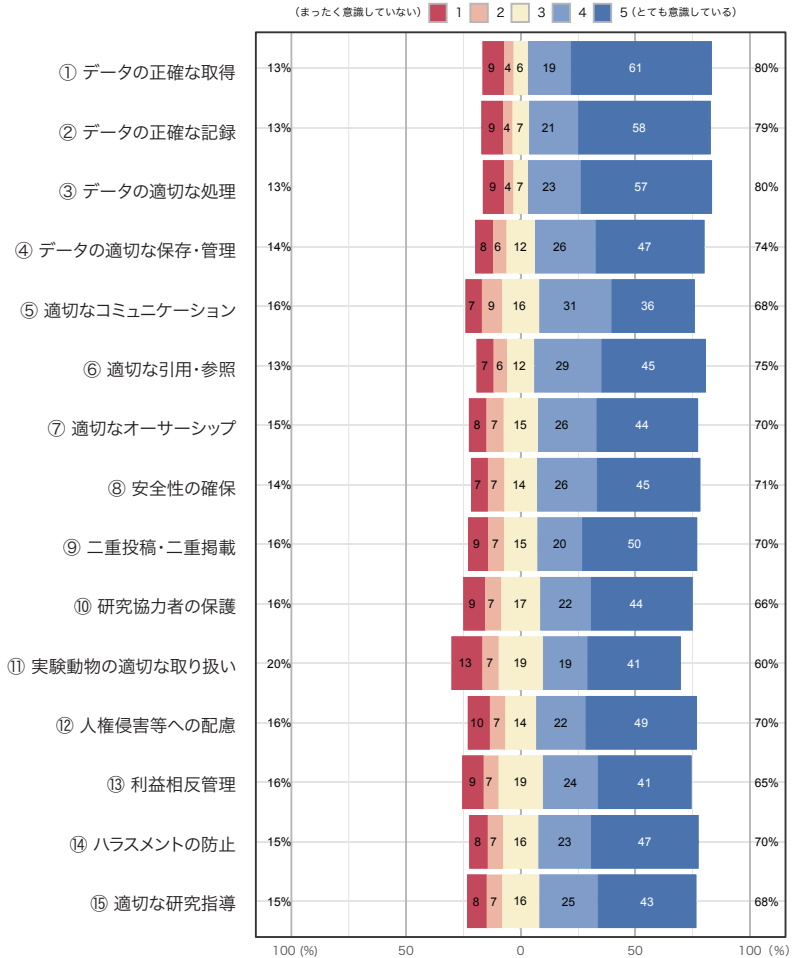


図4 研究活動実施時の研究の公正性への意識（リッカートプロット図）¹¹

この結果からは、実験動物の適切な取り扱いに関する意識が、他の項目に比べて相対的に低いことなどが分かる。

¹¹ なおリッカートプロット図では、図中の数字は小数点以下1桁で四捨五入した。図6も同様。

4.3. 問題となりうる研究行為に関する認識

研究公正上、問題となりうる研究行為に関する問題性の認識について尋ねたのが、問5-(2)である。たとえば、特定のデータを、その理由を明確に説明することなく分析結果から除外することは、データの改ざんとして問題となりうる行為である。それらの研究行為について、どの程度、問題であるかと認識しているかを尋ねる設問である。その結果が図5、「分からない」という回答を除いたリッカートプロット図が図6である。

設問	
問5-(2) 次の行為について、どのように考えますか？ まったく問題でないと考える場合を「1」、非常に問題であると考える場合を「5」として、「1～5」の中から1つ選択してください。分からない場合は、「分からない」を選択して下さい。	【図の項目での省略表記】
①特定のデータを、その理由を明確に説明することなく、分析結果から除外すること	① 特定データの除外
②共著者の取得した生データ・一次資料の確認をとらずに、論文を執筆し投稿すること	② 生データ等の確認の省略
③一部の共著者に投稿原稿を事前に確認してもらうことなく論文を投稿すること	③ 共著者への事前確認の省略
④研究への関与の程度によらず、研究室のメンバーを、論文の共著者に入れること	④ 研究室メンバーを共著者に
⑤研究への関与の程度によらず、指導教員・研究室主宰者を、論文の共著者に入れること	⑤ 指導教員等を共著者に
⑥論文への査読意見への対応時に、査読コメントの共有や修正内容の確認を共著者に行うことを省略すること	⑥ 査読コメントの共有の省略
⑦日本語で刊行された自分の論文等を、そのことを明示することなく英語に翻訳して海外の全く別の学術誌に投稿すること	⑦ 英語での二重投稿
⑧あるジャーナルに投稿し審査中の論文原稿と内容が大きく重なる原稿を、別のジャーナルにも投稿すること	⑧ 審査中論文の二重投稿
⑨共同研究者が取得・作成したデータ・資料等を、明確な許可をとることなく研究発表・論文等で利用すること	⑨ 共同研究者データの無断利用
⑩研究データ・資料等の保管場所がすぐに分からないなど、適切な管理を行わないこと	⑩ 研究データの不適切な管理
⑪研究費の支援を受けたときなど、研究にかかわって利害関係（利益相反）がある場合に、その旨を論文に記載しないこと	⑪ 利益相反の不記載

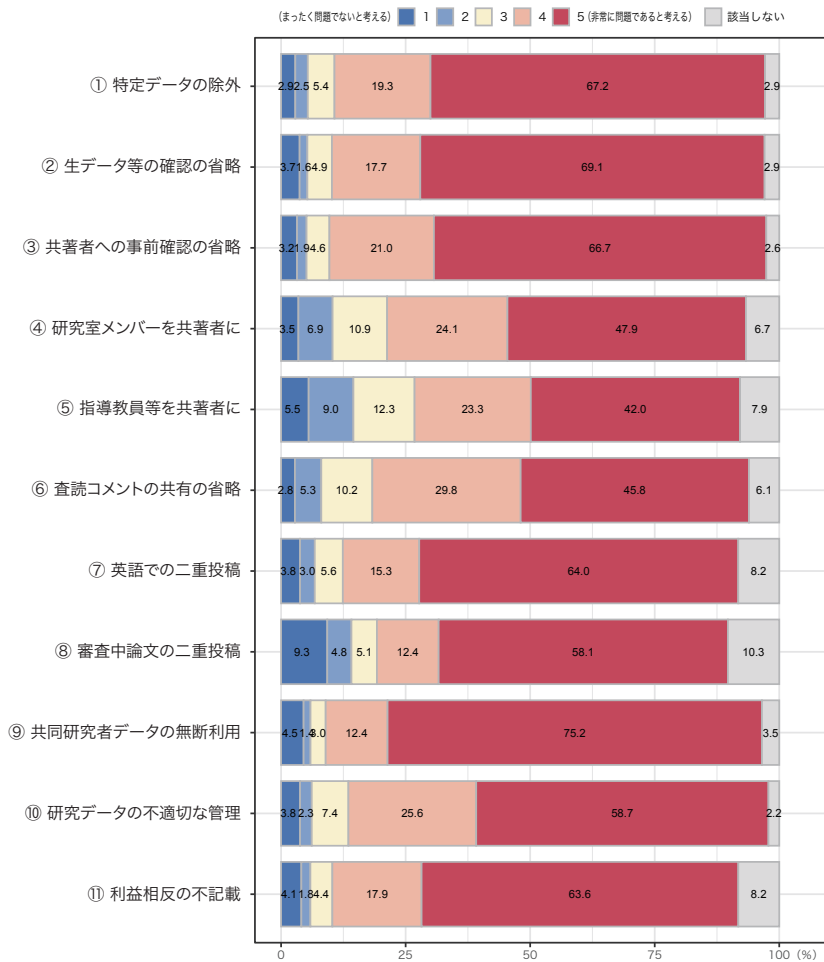


図5 問題となりうる研究行為に関する認識

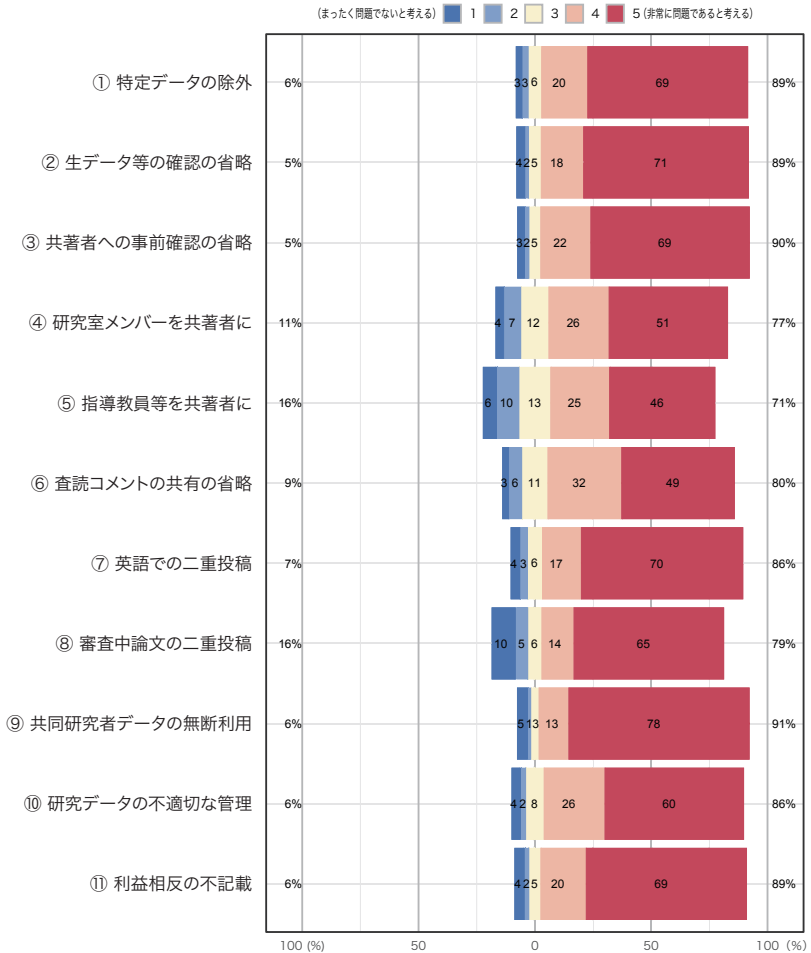


図6 問題となりうる研究行為に関する認識 (リッカートプロット図)

この結果からは、特定のデータの分析結果からの除外については、問題であるという認識が高い一方で、ギフト・オーサーシップにもなりかねない研究行為（④研究への関与の程度によらず、研究室のメンバーを、論文の共著者に入れること、⑤研究への関与の程度によらず、指導教員・研究室主宰者等を、論文の共著者に入れること）や、近年、二重投稿と

して問題になることの多い審査中の論文の他誌への投稿（⑧あるジャーナルに投稿し審査中の原稿と内容が大きく重なる原稿を、別のジャーナルにも投稿すること）について、問題性の認識が相対的に低いことが明らかとなった。また、査読への対応を筆頭著者が単独で実施したことが研究不正につながったことが指摘された事案があるが¹²、そのような形での査読への対応（⑥論文への査読意見への対応時に、査読コメントの共有や修正内容の確認を共著者に行うことを省略すること）についても問題性の認識が相対的に低いことも明らかになった。また、二重投稿とオーサーシップにかかわる設問について、「分からない」という回答が多かったことも留意すべき点であろう。

また、これらの結果について、職位別の分析も実施した。先に見た結果では、特定のデータを、その理由を明確に説明することなく分析結果から除外することについては、問題性の認識が高かったが、この回答を職位別・分野別に分析した結果が図7である。

問5-(2) 次の行為について、どのように考えますか？

まったく問題でないと考える場合を「1」、非常に問題であると考える場合を「5」として、「1～5」の中から1つ選択してください。分からない場合は、「分からない」を選択して下さい。

①特定のデータを、その理由を明確に説明することなく、分析結果から除外すること

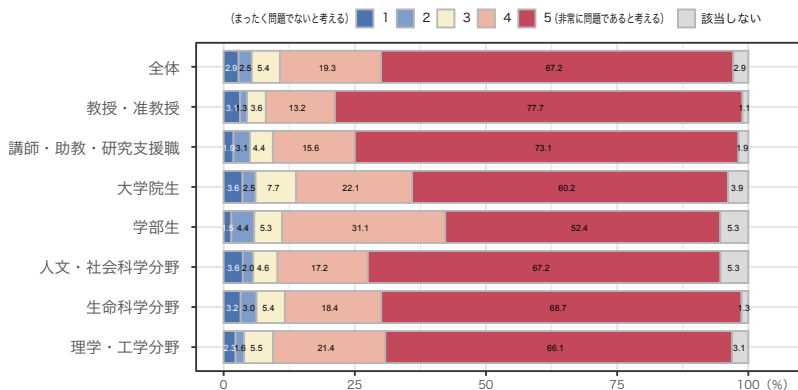


図7 特定のデータの分析結果からの除外についての認識（職位・分野別）

この結果からは、このような行為への問題性の認識は、教授・准教授等では高いものの、職位が下がるにしたがって低下し、大学院生や学部生では「非常に問題である」という認識が相対的に低くなることが分かる。特定のデータを、その理由を明確に説明することなく、分析結果から除外することが問題となりうることについて、大学院生・学部生に対して適切な教育や指導を行うことの重要性をうかがい知ることができる。

これに対して、先にみた査読への対応については、職位による違いがみられない（図8）。また、この点については、人文・社会科学系で問題性の認識が相対的に高く、生命科学系で低い。

問5-(2) 次の行為について、どのように考えますか？

まったく問題でないと考える場合を「1」、非常に問題であると考えられる場合を「5」として、「1～5」の中から1つ選択してください。分からない場合は、「分からない」を選択して下さい。

⑥論文への査読意見への対応時に、査読コメントの共有や修正内容の確認を共著者に行うことを省略すること

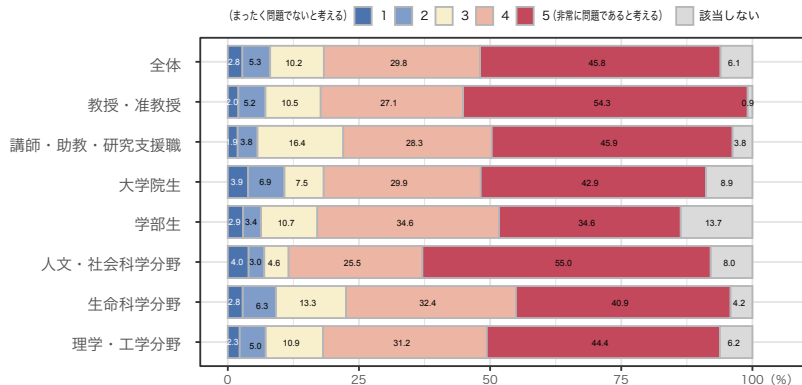


図8 査読コメントへの対応に関する認識（職位・分野別）

12 文部科学省, 「研究活動上の不正行為（改ざん、盗用）の認定について」（2024年3月5日取得, https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1417292.htm）.

なお、本設問では、いずれの項目でも「まったく問題ない」という回答が一定数存在しているが、これは実際に「まったく問題ない」と考えているケース、調査に真摯に回答していないケースのほか、「非常に問題ある」と考えながらも数値による回答のため間違えて「まったく問題ない」に対応する「1」を回答しているケースも想定される。したがって、「まったく問題ない」という回答をそのまま受け止めることはできない可能性がある。それらの可能性を踏まえると、回答の絶対値よりも、設問による回答傾向の違いを把握することが重要であると考えられる。

4. 4. 問題となりうる研究行為の発生可能性に関する認識

問5-(3)では、研究公正上、問題となりうる研究行為が、回答者がかかわる研究で今後5年以内に起こりうる可能性について尋ねた。その結果が図9である。

設問	
問5-(3) あなたはあなたが関わる研究で、下記の行為が今後5年以内に起こりうると思いますか、まったく起こりえないと思う場合を「1」、とても起こりうると思う場合を「5」として、「1～5」の中から1つ選択してください。分からない場合、また、回答したくない場合等は、「分からない・回答しない」を選択してください。	【図の項目での省略表記】
① 特定のデータを、その理由を明確に説明することなく、分析結果から除外する	① 特定データの除外
② 研究データ・一次資料に不適切な変更を加える	② データの不適切な変更
③ 自身の理論・研究計画に合わせて架空の研究データ・資料を作成する	③ 架空のデータ作成
④ 実験ノート・研究ノート等、研究に関わる記録が不十分である	④ 不十分な研究記録
⑤ 研究発表において、他の研究者のアイデアや研究成果の引用・参照が不適切である	⑤ 不適切な引用・参照
⑥ 再現性が十分に確認されていない研究結果を、そのことを明示せずに発表する	⑥ 再現性の欠如
⑦ 成果発表時の著者として、研究に直接関与していない人物を加える	⑦ ギフト・オーサーシップ
⑧ 成果発表時に、共著者とすべき人物を著者から除外する	⑧ ゴースト・オーサーシップ
⑨ ある学術誌に投稿し審査中の論文原稿と内容が大きく異なる原稿を、別の学術誌にも投稿する	⑨ 審査中論文の二重投稿
⑩ すでに日本語で刊行されている論文を、そのことを明示することなく英語に翻訳して海外の学術誌等に投稿する	⑩ 英語での二重投稿
⑪ 研究データ・資料等の保存・管理が不適切である	⑪ データの不適切な管理

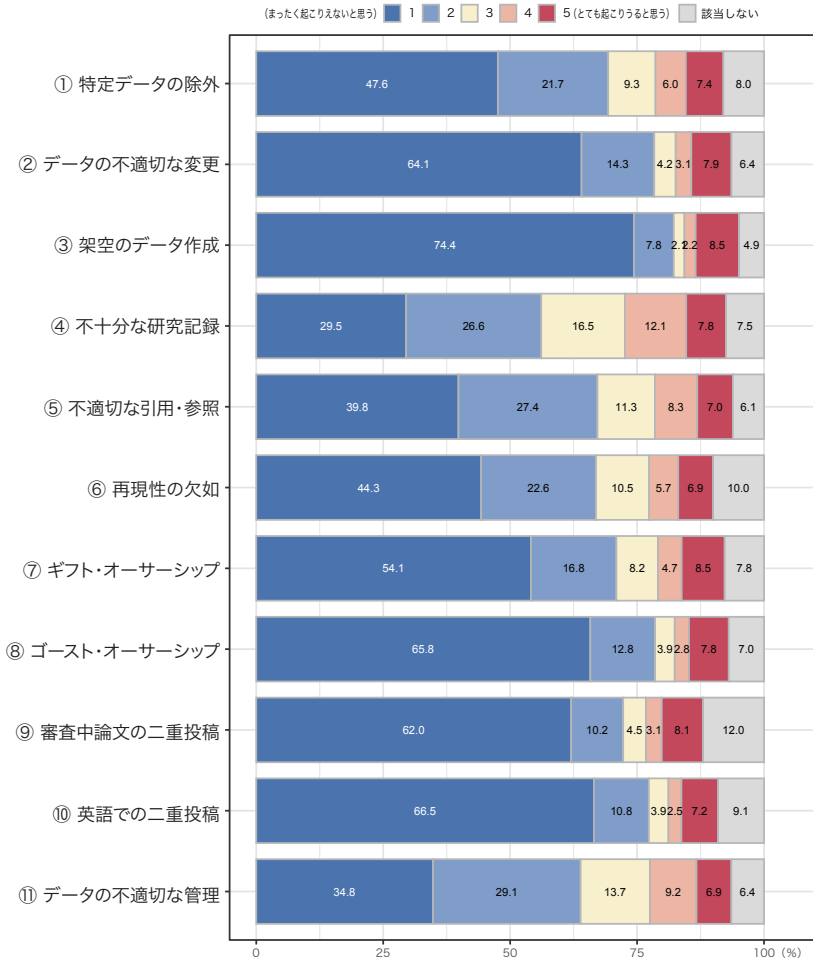


図9 問題となりうる研究行為の発生可能性に関する認識

この結果からは、架空の研究データ・資料が作成される可能性はそれほど懸念されないものの、研究記録の不備（④実験ノート・研究ノート等、研究に関わる記録が不十分である）、研究データ・資料の保存・管理の不備（⑪研究データ・資料等の保存・管理が不適切である）については少なからぬ懸念が抱かれていることが分かる。また、引用・参照が

不適切であること（⑤研究発表において、他の研究者のアイデアや研究成果の引用・参照が不適切である）、再現性が不十分なまま研究成果が発表されること（⑥再現性が十分に確認されていない研究結果を、そのことを明示せずに発表する）についても懸念があることも明らかになった。

4.5. 研究データの保存・管理に関する所属機関のルールについての認知

問6-(4)では、研究データの保存・管理に関する所属機関のルールについて認知しているかを尋ねた。この結果を職位別に集計した結果が図10である。

問6 所属機関の研究公正への取り組みに関するあなたの認識についてお答えください。
 (4) データの保存・管理について、あなたの所属機関ではどのようなルールがあるかを知っていますか。

知っている
 知らない

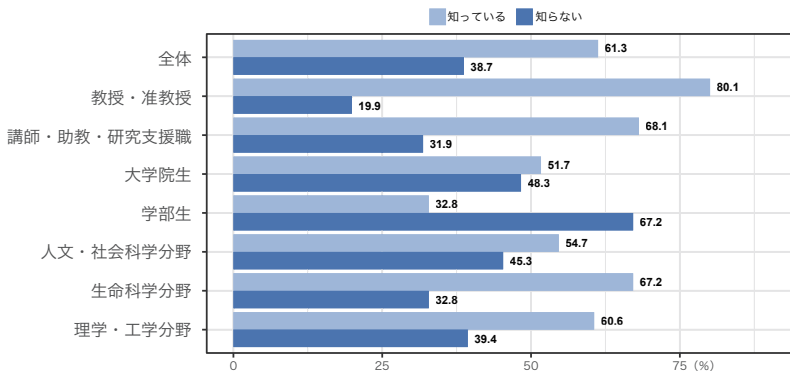


図10 研究データの保存・管理に関する所属機関のルールについての認知

この結果からは、教授・准教授の多くは所属機関のルールについて認知しているものの、職位が下がるにしたがって「知らない」という回答

が増えることが分かる。とくに大学院生や学部生に対して、研究データの保存・管理に関するルールについて周知徹底することが必要であることが伺える。

5. 研究公正の実態を把握するアンケート調査の活用に向けて

以上、本稿では2021年に筆者たちが実施した研究公正に関するアンケート調査の結果の一部を紹介した。これらの結果からは、①研究についてのミーティングで生データ・一次資料にもとづいたディスカッションがかならずしも実施されていないこと、②不適切なオーサーシップや二重投稿の問題性についての認識に課題があること、③査読への対応における共著者間での情報共有の重要性がかならずしも十分に認識されていないこと、④研究記録の不備や研究データ・資料の保存管理で問題が発生する可能性が高いと認識されていることなど、研究現場における研究公正上のいくつかの課題が明らかとなった。また、特定のデータをその理由なく分析結果から除外することが問題となりうることについて、とくに大学院生・学部生において問題性の認識が弱いこと、研究データの保存・管理に関する機関のルールについて職位が下がるほど周知が不十分であることなど、職位によって課題のあり方が異なる場合があることも明らかとなった。

このようなかたちで、研究現場における研究活動の実態を研究公正の観点から把握するとともに、研究公正上の課題を明らかにすることは、重点的に取り組むべき課題を明確にするとともに、研究公正の推進に向けた取り組みの効果を検証するためにも有効であろう。

筆者たちは現在、日本医療研究開発機構の支援を受け、本稿で紹介したアンケート調査を、研究機関がみずから実施するとともに、集計・分析結果を比較的容易に獲得できるようなシステムの開発に取り組んでいる¹³。システム開発にあたっては、本調査でえられた結果、および協力

¹³ 日本医療研究開発機構研究公正高度化モデル開発支援事業第3期「研究公正の実態把握の高度化に関する研究とその普及に資するシステム実装」(JP220a0310012)。プロジェクトHP: <https://research-integrity.info/2022amed/>.

研究機関やその他の機関へのヒアリングの結果を踏まえて、質問項目について一部修正を行う予定である。それらの成果については、また別の機会に紹介したい。

謝辞 本研究の実施にあたっては、さまざまな関係者や機関の協力を得た。とくに、調査に協力いただいた大阪市立大学（調査当時、現大阪公立大学）、大阪府立大学（同左）、工学院大学、芝浦工業大学、富山大学、新潟大学、三重大学（五十音順）の関係者の皆様には、厚くお礼申し上げます。なお、本研究は、日本医療研究開発研究公正高度化モデル開発支援事業（課題番号JP19oa0310006、JP22oa0310012）の支援を得て実施した。